

小平・生活者ネットワーク 2011 年自治体選挙政策

市民自治：大事なことは市民が決める

- ◆自治基本条例を活かし市民自治をすすめる
- ◆予算の編成過程を明らかにする
- ◆公契約に関するルールをつくり、民間委託や協働事業の質を確保する
- ◆議会基本条例をつくり、議会への市民参加をすすめる
- ◆中学生・高校生の議会傍聴をすすめる

まちづくり：住みごこちのよいまちをつくる

- ◆景観条例を市民参加でつくる
- ◆まちづくり条例を活かし市民のまちづくり活動を支援する
- ◆空き家を活用した多様な住まいやコミュニティの拠点づくりを支援する
- ◆生活道路をコミュニティの場にするなど、車優先の道づくりから歩行者優先の道づくりに変える
- ◆駐輪場を整備し自転車を利用しやすくする
- ◆防災に女性の視点を活かすための体制をつくる

子どもの育ち：子どもの「いま」を大切にする

- ◆子どもオンブズパーソンを創設する
- ◆親の休息・相談体制を充実し子どもの虐待を防止する
- ◆保育サービスの空白地帯をなくす
- ◆子どもが自由に遊べる広場や公園を増やす
- ◆一人ひとりのニーズに合った支援で、障がい児もともに学べる学校に変える

高齢者支援：地域のネットワークで高齢者の暮らしを支える

- ◆地域包括支援センターを高齢者のよろず相談・地域連携の核として充実させる
- ◆医師会と連携し、医療・保健・介護のネットワークをつくる
- ◆介護する家族を支えるしくみをつくる

環境：地域から地球をまもる

- ◆緑アップのために植樹のルールをつくる
- ◆ごみを燃やさない埋め立てないゼロ・ウェイスト宣言をめざす
- ◆飲み水としても利用する地下水を保全するために、雨水浸透ます設置や雨水利用・水のリサイクルをすすめる

◆有害化学物質や電磁波などの環境問題についてリスク・コミュニケーションをすすめる

◆フィフティ・フィフティを導入し、省エネをすすめる

若者支援：若者の自立を応援する

◆学校や職場につながりのない若者が、息抜きや情報入手のために足を運べる場づくりを支援する

◆中高生など思春期の精神保健対策を、保健所と学校の連携ですすめる

男女平等：子育て・介護を分かちあう社会をつくる

◆男女共同参画推進条例を活かして、性別にかかわらず仕事・子育て・介護をしながら地域で自分らしく暮らせるようにする

◆中学・高校・大学などと連携しDV防止教育を実施する

◆女性の再就職支援のためのセミナーや講座などを実施する

自分らしく生きる：多様な人が地域でともに暮らせるまちをつくる

◆障がい者の就労の場を広げるために作業所などに市の事業を委託する

◆性同一性障がいなど性的マイノリティへの偏見をなくす

◆外国籍の人が気軽に相談できる場をつくり、情報提供などニーズに合った支援を行う

食の安全：いのちを育む食をまもる

◆学校給食の運営にあたっては、子どもたちに安全でおいしい給食が継続して提供できるようにする

◆食の安全に関する情報を市民団体と連携して発信する

地域経済：地域でお金がまわるしくみをつくる

◆商店街で市を開き地場野菜を販売するなど、農業者と市民・商店の連携をすすめる

◆協働の考え方でNPOや市民事業のよさを地域に活かす